



2001

No. 362 号

1 月号

いっしょ

迎春

21世紀の幕開けです。

みんなが安心して、心豊かに暮らせる年にしましょう！



輝かしい新春を迎えて



鹿部町長 相澤二三男

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

二十一世紀と云う記念すべき新しい時代の幕明けを迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げますたいと存じます。

昨年までの二十世紀は、世界の人類にとりまして最も進歩発達を成し遂げた時代と云われておりますけれども、最近における日本社会も又急速に変化の速度を早めておりまして、金融システムに対する国民的信頼の低下や、雇用不安などを背景とした厳しい経済状況が続いており、政府は、こうした状況から脱却すべく、国家予算の巨額な公的財政投入を行い、あらゆる分野の施策を総動員して経済不況の克服に取り組みと共に、様々な機構改革や構造改革に努めて

いるところであります。国では、新年早々公約で有ります機構改革を断行し、一府二二省庁を一府十二省庁に統廃合を実施致しました。

この後どう、我が国の政治、経済が安定した方向に秩序を保ち展開して行く事になるのか、先行き誠に不透明でありますけれども、必ずや明るい兆しが見えて来るものと信じ、自治体として努力を積み重ねて行かなければならないと考えております。

幸い当町は町民皆様の深いご理解とご協力を賜り、どうか大過なく町政を推進し、新世紀を迎えることが出来たのでありまして心より厚く感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

更には昨年後半から基幹産業であります漁業が活気を取り戻してござりまして、スケトウダラ刺網漁業が好調な水揚げを持続してござり、漁業振興の上からも喜びに堪えません。無理をせず海難事故等に十分留意され操業されますよう、ご期待致したいと存じます。

顧みますと、昨年の町政執行状況であります。紙面の関係もあつて詳しく申し上げます訳にはいきませんが、主なもの二、三点お知らせを致したいと存じます。

まず十月一日付で執り行われました国勢調査であります。五年前の国勢調査と比較して人口、戸数共に当町は増加致して居ります。道南には二十六ヶ町村が在りますが、函館市のベットタウンと云われている上磯、七飯、大野町を除けば、人口が増加している町村は我が鹿部町だけで、活気の有る町として推賞され注目を浴びているところであります。

次に、町政執行状況は、総じて順調に推移したと認識しておりますが、行政を執行するうえで最も大事な町財政力は、他町村に比較してでありまして、安定してござりまして、平成十二年度一般会計予算の執行状況も、順調に執行させて戴いてござります。

又当町の発展と活性化を図っていくためには、何と云つても基幹産業である漁業の振興は最も大切な懸案事項であります。色々な水産資源の増養

殖事業も漁業協同組合と協調しながら進めてござりますし、漁港の修築も、鹿部漁港・本別漁港・出来潤漁港共に本年度をもって、大部分完成致しますが、今後の問題として本別漁港の拡張、出来潤漁港の鳥堤等が将来の課題として残ります。

更には国道、道々、町道等道路問題を始め福祉や教育、廃棄物処理等まだまだ申し上げたいことが沢山ござります。が、新年度の施政方針に譲ることと致します。

どうか新しい年を迎え、本年も変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

町民皆様のご健勝とご多幸をお祈りし、今年こそ二十一世紀の初年度として良い年でありますことをご祈念して年頭のご挨拶と致します。

平成十三年 元旦

町長 相澤 二三男
助役 松本 豊勝
収入役 松川 猛
教育長 岡崎 英夫

外 職員一同

鹿 部 町 民 憲 章

1. 話し合いのある明るい家庭をつくりましょう
1. 元気にはたらき楽しい職場にしましょう
1. きまりをまもり互いの立場を尊重しましょう
1. スポーツに親しみたくましい心とからだをきたえましょう
1. 自然を愛し郷土の文化を育てましょう

二十一世紀を迎えて



北海道知事 堀 達也

(3)

広報しかべ

道民の皆さん、明けましておめでとございます。いよいよ二十一世紀の幕が開きました。皆さんは、それぞれに未来の夢や希望を胸に、その時を迎えられたことと思います。私は、赤れんが庁舎で開催された世紀越えイベントに参加し、多くの皆さんとともに新世紀の幕開けを祝いました。

しかし、一方では、有珠山噴火災害によって、約一、八〇〇人の方々が不自由な避難生活を余儀なくされています。そうした皆さんにとって、この新しい年、新しい世紀が幸多きものとなるよう心からお祈りするとともに、道として、復興対策に全力を尽くしていかねければならないと考えています。

歴史を振り返ると、百年前の一九〇一年（明治三四年）は、本道の人口が百万人を突破し、道民の悲願だった北海道会が設置され、初めての選挙が行われるなど地方自治の夜明けともいべき年でした。「拓殖」を進める明治政府の方針に基づき、北海道十年計画もスタートしました。「拓殖」という言葉は、その後、二度にわたり実施された長期計画の名称となり、戦後の「総合開発計画」に受け継がれ、本道の発展基盤の整備が進められました。

北海道の二十世紀は「拓殖」「開発」という言葉でくくることができるとは思いますが、「拓殖」を社名にした拓銀の営業譲渡、さらには戦後の「開発」を担ってきた「北海道開発庁」の国土交通省への統合などは、二十世紀の終焉と重ね合わせてみる時、とても象徴的な出来事のように感じます。

二十一世紀は「環境の世紀」と言われます。人間のすべての営みが環境という制約から逃れることの出来ない時代です。私は、こうした前提のもとに、生活と生産の基盤となる三つの分野で、環境と調和した「地域の自給力」が問われるのではないかと考えています。

一つ目は、食料です。将来的に地球規模で食料不足が懸念され、食の安全性への不安が広がる中で、全国の耕地面積の四分の一を占める本道は、冷涼な気候条件などから安全で豊かな食料資源に恵まれており、これまで以上に重要な役割を担うものと確信しています。

二つ目は、エネルギーです。本道は風力、太陽熱、バイオマスなど地域分散型の新エネルギーの開発、導入という面で大きな可能性を秘めています。全国初の「省エネルギー・新エネルギー促進条例」が新世紀の幕開けとともに一月一日に施行されましたが、エネルギー使用の効率化と新エネルギーの開発、導入に積極的に取り組むとともに、これまでの生活様式や経済活動の在り方を見直していくことで、循環型社会のモデルになり得る地域だと考えています。

三つ目は、介護などの社会保障や子育て、教育なども含

お知らせ

子ども110番
ができます!!

教育委員会、警察署などが中心となり、通学路にある郵便局を緊急避難場所指定し、児童を守る「子ども110番」ができ、三学期の始まる一月二十日から開始されます。

これは、子どもが不審者に声をかけられたり、追いかけられたりした時の避難場所として、鹿部郵便局が「子ども110番郵便局連絡所」の指定を受け、郵便局員が子どもの保護、警察への通報を行い、地域の安全確保に一役を担うものであります。



年頭のあいさつ



渡島支庁長 泉川 陸雄

おります。

さて、昨年を振り返りますと、着任直前に有珠山が噴火し、管内の長万部町にも避難所が設置されましたので、市内に「有珠山火山活動北海道災害対策渡島地方連絡本部」を設置するとともに現地に本部との迅速な情報連絡調整を図るため、渡島支庁現地対策連絡室を設置したのが最初の仕事となりました。このことを契機に管内の防災体制についても、一層強化していく必要があることを痛感していた折、九月には駒ヶ岳が二年ぶりに噴火し、その後も活発な火山活動を繰り返すなど、依然予断を許さない状況が続いております。このように大噴火への警戒感がかつてなく強まってきているなか、昨年、有珠山噴火の教訓を踏まえ、新たに管内全十七市町村による「火山防災等対策連絡会議」を組織し、管内の広域的な避難・支援態勢づくりに努めたところであります。今後、関係機関と緊密な連携を図りながら、観測体制の充実、避

難道路の整備など総合的な防災体制をより一層強化し、地域住民の安全を図っていききたいと考えております。

ここ、渡島地域は、箱館港開港以来、これまで港を中心に北海道の玄関口として発展してきましたが、今もなお、北海道における交通の要衝として重要な役割を担っており、地域間交流の拡大や地域産業基盤の強化のためには、一層の高速交通ネットワークの充実を図っていく必要があると考えております。東北各地や首都圏とを結び、道南圏の振興と青函経済文化圏を形成していくための北海道新幹線の早期着工や災害に強く冬期間も安全な交通手段を確保するための北海道縦貫自動車道や地域高規格道路の早期整備、さらには道南観光及び道南経済の一翼を担う函館空港の空港機能強化など、いずれも当地域における最重点課題でありますことから、今後も積極的に取り組み、解決を図っていきたいと考えております。

園を有するなど観光資源に恵まれた地域であります。観光は、関連する産業のすそ野が広く経済波及効果が大きい産業でありますし、地域の活性化に寄与する重要な産業の一つとなっておりますことから、国内観光誘致の宣伝活動はもちろんのこと、台湾人観光客を中心とした外国人観光客の誘致や受け入れ体制の整備・充実など積極的な観光施策を推進していきたいと考えております。

一方、地域の基幹産業であります農業などの一次産業に目を向けますと、就業者の高齢化や後継者不足により農山漁村の活力低下が懸念され、依然として厳しい状況にありますが、経営の安定、資源管理、農協、漁協などの基盤強化に努め、活力ある地域づくりのための取り組みを一層進めてまいりたいと考えております。

広域的な産地づくりと消費の拡大が一層図られるものと強く期待しております。

昨年四月には、地方分権一括法案が施行され、本格的な分権時代がスタートしました。二十一世紀は、「地方の時代」です。地域自らが自己決定と自己責任に基づき、自主的、主体的に地域づくりをしていかなければなりません。支庁としましても、地域の特性を活かした豊かで活力あふれる二十一世紀にふさわしい渡島づくりをめざし、地域住民、市町村、企業等のパートナーシップのもとで、地域に根ざした政策を積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、より一層のお力添えをお願いいたします。

特に、農業につきましては、米穀乾燥調製貯蔵施設である「函館育ちライスターミナル」が昨年九月に完成し、高品質米の安定供給が可能となったことから、道南地域のブランド米「函館育ち」を軸とした

新しい年が、皆さんにとって、また、地域にとりましても、新しい時代のスタートを飾るのにふさわしい、より良い年でありますことを心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

新年あけましておめでとうございます。二十一世紀という新世紀の幕開けを皆さまとともに迎えることができましたことを、心よりお慶び申し上げます。

昨年四月に着任して以来、機会あるごとに管内を回らせていただき多くの皆さまからご意見を頂戴し、渡島地域の実情や課題にふれることができ、また、歴史ある街並みや多彩な自然環境など、道内でも異色の魅力を持っているこの地域の特徴を直接肌で感じることができまして、この渡島地域が新しい時代に大きく発展する可能性を秘めていることを確信しました。私自身、新年を迎え、地域の発展のために全力をあげて課題に取り組んでいく決意を新たにしてい

ます。

また、当地域は、道内で最も早く拓けた地域でありますので、史跡や重要文化財などが多く存在し、風光明媚な公



輝く21世紀の第1歩…… 『鹿部まちづくり計画』に着手

第4次鹿部町振興計画

計画期間＝平成15年度からの10カ年計画

町では現在、平成4年度に策定いたしました、第3次鹿部町振興計画に基づき各種政策を展開しております。第3次計画は平成14年度が最終年度となることから、平成13年度から2カ年で新たな鹿部町の未来計画を策定する予定です。

計画づくりには？

住民の意思をまちづくり計画に反映することが最も重要と考えております。

13年度中に行う項目……町民アンケート調査実施予定

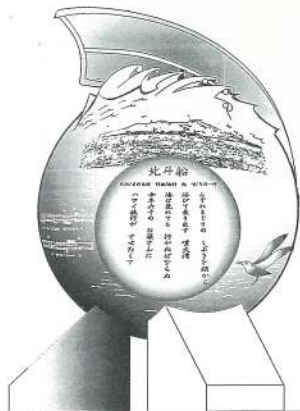
町では、13年度中に住民の皆様へのアンケート調査を実施する予定としております。アンケート方法については現在検討中ですが、鹿部町の将来を左右する重要なものとなりますので、ご協力をお願い申し上げます。

第3次計画のテーマ …… きらめく海・駒ヶ岳^{やま} うるおいの湯郷^{ユートピア}
第4次計画のテーマ …… ?????? (アンケートで募集予定)

鳥羽一郎が歌う「北斗船」の歌碑建立。

しかべ間歇泉公園に第2の観光スポットづくり

除幕式は
平成13年4月20日
の予定



完成予想図

鹿部ゆかりの
作詞家 星野哲郎 作曲家 船村 徹
歌手 鳥羽一郎

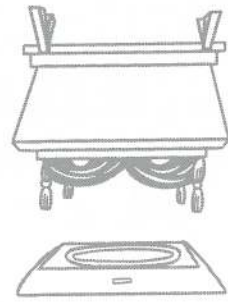
演歌「北斗船」を刻んだ歌碑が、しかべ間歇泉公園向かいの海側に完成します。

この歌碑の建設には、渡島信用金庫の寄付金1千万円が充てられております。

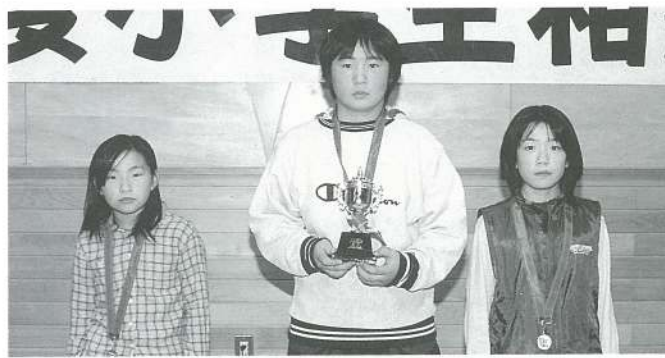
除幕式には星野先生をはじめ関係者が参列する予定となっております。

鹿部の新しい観光名所として町民の皆様もPRにご協力下さい。

カメラ・アイ



生相撲大会



(3年生～6年生 女子の部)

- 優勝 山内美里
- 準優勝 小嶋明日香
- 3位 木村ゆい

(1年生・2年生 女子の部)

- 優勝 坂本明日香
- 準優勝 盛田有希
- 3位 佐藤萌香

カメラ・アイ



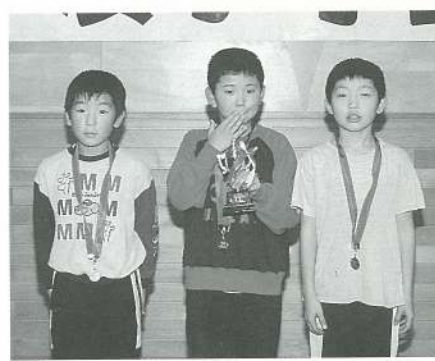
開会式の模様

11月23日

ハッケヨイ

小学

コッタ コッタ



(5年生・6年生 男子の部)

(3年生・4年生 男子の部)

(1年生・2年生 男子の部)

優勝 小嶋 剛 啓

優勝 船 樹 将 人

優勝 田 中 健 太 郎

準優勝 坂 本 一 男

準優勝 政 坂 健 斗

準優勝 川 口 善 己

3 位 林 啓 太

3 位 平 井 翼

3 位 高 村 大 空

自 豪 し か べ 学 校 長

しかべやんちゃ部屋発足

申込先
社会体育課
7-3988

親方 大清水敏樹
部屋を興した日 平成12年11月29日
稽古場所 総合体育館 柔道室
稽古日 毎週水曜日
稽古時間 午後5時から午後6時30分まで
対象力士 小学1年生から中学3年生まで

お気軽に
お申込み
下さい

写真配列順

しかべやんちゃ部屋のまめ力士たち

奥山愛美 関 釜澤貴寛 関 小嶋剛啓 関
松川雅樹 関 浦 圭吾 関 込山章吾 関
親方 坂本明日香 関 鎌田悠暉 関
葛西昌洋 関 熊川翔太 関 坂本一男 関
田中健太郎 関 山上敦史 関 釜澤友弘 関



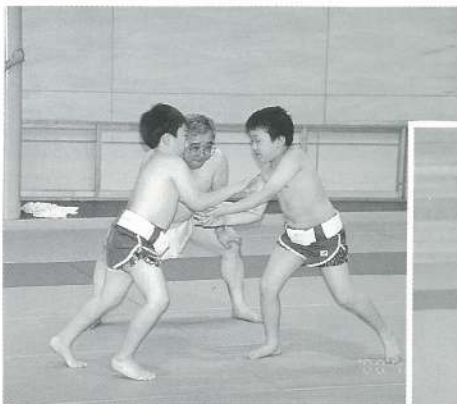
稽古の様



女横綱目指して。ハッケヨイ



まずは、基本練習から。イッチニイ・イッチニイ



色白力士の取り組み。
ノコッタ・ノコッタ



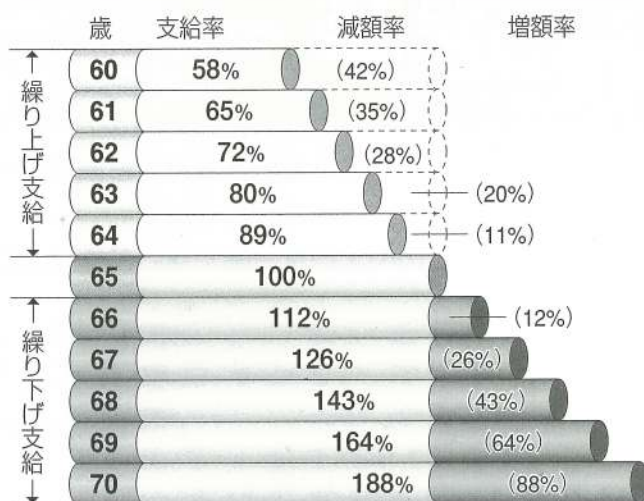
おっと出た。大技二丁投げ？



中学生力士は力相撲で

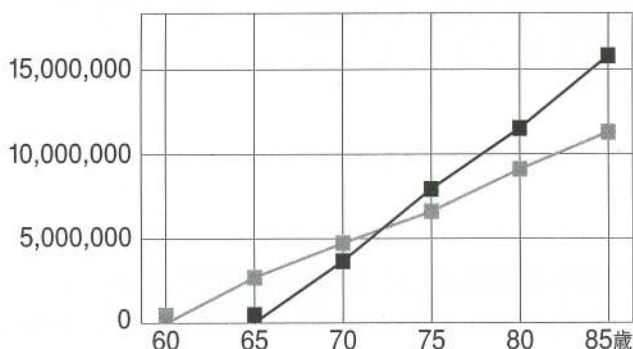
支給やります

受給開始年齢と支給率



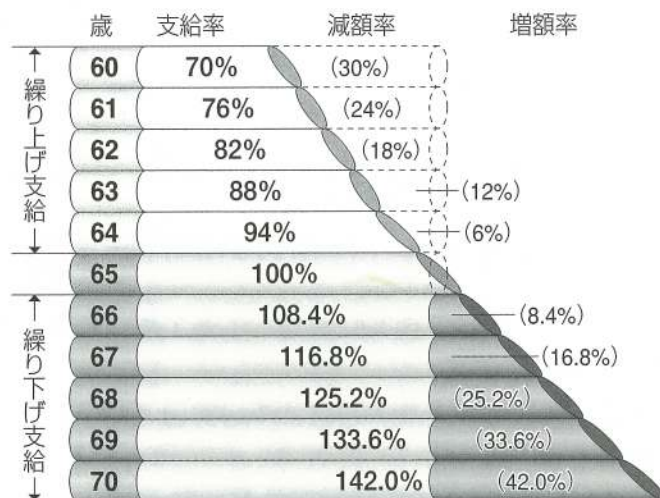
65歳で受ける年金を100%とした場合

60歳で繰り上げ請求をした場合と65歳で請求した場合の受け取り総額比較表



左の表は、60歳で受け始めた場合ですが、繰り上げ請求した場合、どの年齢から受け始めても、受け取る年金総額は71～72歳頃にはほぼ同じ水準となり、73歳以後は65歳から受け始めた人の方がより多くの年金を受けることができます。

平成13年度から繰り上げ・繰り下げ支給にかかる、減額率、増額率が改正



これまで年間単位で定められていた率が月単位となり、平成13年度以降に60歳に達する人(昭和16年4月2日以降に生まれた人)から適用されることになります。月単位とされたことにより、繰り上げについては、65歳までの月数に0.5%を乗じた率が減額されます。繰り下げについては、65歳からの月数に0.7%を乗じた率が増額されます。

年齢に達した月に繰り上げ、繰り下げしたものとして算出



21世紀に復活！ 年金マン21

～新春に登場年金マン21～



年金には繰り上げ 繰り下げ支給もあ

老齢基礎年金が受けられるのは原則として65歳からですが、希望によって、60歳から64歳でも受けることができます。ただし、年金額は、表のとおり減額されます（繰り上げ支給）。

また、支給開始を、66歳以降にして、年金額を表のとおり増額することができます（繰り下げ支給）。

繰り上げ支給の注意

- ① 特別支給の老齢厚生年金や退職共済年金は65歳になるまで支給停止になります。（※1）
- ② 65歳前に遺族厚生年金や遺族共済年金を受けられるようになったときは、繰り上げ支給の老齢基礎年金との選択になります。
- ③ 障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。
- ④ 厚生年金や共済年金に加入したときは、繰り上げ支給の老齢基礎年金が支給停止になります。
- ⑤ 国民年金の任意加入はできなくなります。
- ⑥ 受け取る年金額は生涯減額されたままです。

繰り下げ支給の注意

- ① 老齢厚生年金も繰り下げ支給になります。（※2）
- ② 遺族厚生年金など他の年金給付の受給権を有している人は、繰り下げ支給は請求できません。

（注）※1.男子は昭和16年4月2日、女子は昭和21年4月2日以降に生まれた人は、60歳台前半の老齢厚生年金、退職共済年金と繰り上げ支給の老齢基礎年金の両方を請求により受けることができます。

※2.平成14年4月からは、60歳台後半の在職老齢年金制度が導入されるため老齢厚生年金の繰り下げ支給制度は廃止になります。

平成12年分所得の申告日程決まる

(平成12年1月1日～12月31日)

—— 今年も各地域で……忘れずに申告を ——

平成12年分所得(12年1月1日～12月31日)の申告を次のとおり受け付けていただきますので、最寄りの申告会場へおいでください。

月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
2月21日(水)	9時～12時	大岩生活改善センター	2月26日(月)	9時～16時	本 別 会 館
	13時～16時	シ シ ペ 生 館	2月27日(火)	9時～16時	役 場 大 会 議 室
2月22日(木)	9時～16時	鹿 部 会 館	2月28日(水)	9時～16時	役 場 大 会 議 室
2月23日(金)	9時～16時	出 来 潤 会 館			

※ 2月16日～2月20日 9時～17時 役場事務室(土・日を除く)

※ 3月1日～3月15日 9時～17時 役場会議室(土・日を除く)

★ 持参するもの ……………

- ・ 印鑑
- ・ 出稼ぎや会社勤めをした方は、給与支払報告書、給与支払い明細書
- ・ 年金受給者は社会保険庁発行の年金支払通知書
- ・ 営業をしている方は、仕入れ、売上等の経費のわかる書類
- ・ 漁業の白色申告者は、先に送付されている収支計算書
- ・ 12年中(1月1日～12月31日)に支払った生命保険、火災保険の領収書
- ・ 医療費控除をうける方は、12年中に病院等に支払った領収書
- ・ 今年初めて住宅取得等特別控除を受ける方は、金融機関発行の借入金残高証明書、登記簿謄本、工事請

負契約書及び住民票

- ・ 昨年以前から住宅借入金等特別控除を受けている方は、金融機関発行の借入金残高証明書及び税務署から送付されている平成12年分住宅取得等特別控除証明書(緑色で印刷された書類)
- ※青色申告者及び会社等で年末調整(所得申告)をされた方は、確定申告の必要はありません。
- ※所得税の申告と併せて町民税、国民健康保険税の申告も一緒に行いますので、所得の無い方でも必ず申告してください。(未申告者は、国民健康保険税において軽減等の適用がされない場合や限度額で課税される場合もあります。又、故意に申告されない場合は、法に基づき罰せられることもあります。)
- ※不明な点は、役場税務課(☎7-2111)へお尋ねください。

—— 出稼ぎ・会社勤め等で所得税を納めた方、確定申告で還付手続きを ——

平成12年中に所得税を納め、次に該当する方は、3月15日までに役場又は税務署で還付請求の手続きをしてください。納め過ぎた税金が戻ります。

◆ 出稼ぎ等で所得税を納めた方

平成12年中に出稼ぎ、会社勤め、又はアルバイト等で雇用先から賃金を受ける際に所得税を差し引かれている方は、源泉徴収票を持参されますと所得税の全部又は一部が戻る場合があります。

◆ 医療費を多く支払った方

あなたや家族が病気、ケガで支払った医療費(通院費用を含む)が昨年1年間で10万円(又は総所得

金額の5%のどちらか少ない額)を越える場合は、200万円を限度として医療費控除の適用を受けることができます。ただし保険金や高額療養費等で補填された部分の金額は除かれます。

◆ 家を新・増改築、購入又は中古住宅を購入した方

一定の要件を満たす居住用家屋の新築等で、金融機関等から住宅資金を借入れした場合、住宅借入金等特別控除が受けられます。

函館税務署の確定申告相談を実施します

函館税務署では、申告者の便宜を図るため、各町村に出向いて確定申告の相談を受けております。今年も次の日程で行います。

平成12年中に土地や家屋等の譲渡のあった方、白色申告の方で収入額が予想以上あった方等は、函館税務

署の申告相談をご利用ください。

■ 相談日時 2月20日(火)午前9時30分～午後4時まで

■ 場 所 役 場 大 会 議 室

(※該当予定者には、事前に通知される予定です。)

申告もれにご注意!!

あなたは生命保険金を 受け取っていませんか？

★ 生命保険金等の給付金の申告もれにご注意を！

生命保険金を受取った場合に税金がかからないものと誤解し、申告し忘れる方が多数見受けられます。

生命保険金を受取った場合には下の表をよく確認していただき、確定申告の際には申告もれがないようにくれぐれもご注意ください。

○ 保険金の課税関係

区分	被保険者	負担者	受取人	保険事故等	課税関係
①	夫	夫	夫	満期	夫の一時所得
②	夫	夫	妻	満期	妻に贈与税
③	夫	夫	妻	夫の死亡	妻に贈与税
④	妻	夫	夫	満期	夫の一時所得
⑤	妻	夫	夫	妻の死亡	夫の一時所得
⑥	夫	夫	夫	夫の死亡	相続税の対象

パート収入はありませんか？

★ パート収入がある場合は、給与所得となります。

課税される所得は、パートの年収から、給与所得控除額（65万円）と基礎控除（38万円）などの所得控除を差し引いた残額です。

例えば、パート収入が120万円で所得控除が基礎控除だけの場合は、課税される所得は、17万円となり、所得税は1万7千円となります。 $120万円 - (65万円 + 38万円) = 17万円$

★ 配偶者のパート収入が103万円までであれば配偶者控除（38万円）が受けられます。

★ 配偶者特別控除は、配偶者の所得によって調整されますが、最高額は38万円です。

この控除額は、パート収入が103万円を超えても141万円未満であれば受けることができます。

★ 扶養家族の方に103万円を超えるパート収入がある場合は、扶養控除は受けられません。

◎ 詳しくは、税務署又は税務相談室にお尋ねください。

函館税務署 TEL **0138-22-4131**
税務相談室 TEL **0138-23-4670**

今年 は 巳年

約二千七種も生息

蛇は爬虫類へび亜目の動物で、トカゲと同じ祖先をもつといわれています。

体は細長く、四肢はありません。細い舌の先端は二またに分かれてよく動きます。こんな異様な外見から、蛇を嫌う人が多いようです。

など寒い地方にもいます。全世界に約二千七種もいるといわれています。

蛇は悪者？ 神？

日本の神話に登場する蛇はヤマタノオロチ（八岐大蛇）といつて、頭が八つ尾が八つ、体の長さは八つの谷を越えるほどだったといわれています。そのオロチが娘を食いにきて、スサノオノミコトという神に退治されたとい

う話です。一方、蛇は神格化され、聖書や神話にもしばしば登場します。また、水の神として信仰されたり、家の守り神として家に住みつづのを喜んだりする例もあります。

このように、蛇は悪者として恐れられてもいますが、神としてあがめられることもあり、いろいろな話が世界各地に伝わっています。

また、毒蛇が恐れられ、嫌われるのももちろんですが、それを薬用にする例もあり、強壮剤としても珍重されています。

蛇の絵に足を書きたす

蛇は、古くから人間とかかわりが多い動物だけに、蛇に関する故事やことわざもいろいろあります。

「蛇足」。これはよく知られている言葉で日常会話にも使われていますが、こんな由来があります。

昔、楚の国の役人が、蛇の絵を一番早く書いた者が酒を飲むことができるという競争をしま

した。一人がいち早く完成したのにもかかわらず、時間に余裕があったので足を書きたしてしまい、負けてしまったという話です。

そのことから、あつても意味のないもの、余計なことという意味に使われています。

「蛇の道はへび」も、よく聞くことわざです。「じゃ」といい「へび」といっても、呼び方が違うだけで同じもの。同じ仲間のやつたことならすぐに分かるという意味です。

「藪蛇」藪をつついて蛇を出す。しなくてもよいことをして、かえってよくない結果になることとです。

心豊かに暮らせる年に

「蛇穴を出づ」という言葉もあります。冬眠していた蛇が、春暖になって地上に出てくることをいいます。

二十一世紀の始まりの今年巳年。低迷していた景気から脱出して春を迎え、みんなが安心して心豊かに暮らせる年にしたいものです。

